

■消費税8%対応

平成26年4月1日以降の消費税8%対応を行いました。

(1) 診療行為入力時の自費コードの取り扱いについて

診療行為コード範囲	診療種別区分 . 950宣言時	診療種別区分 . 960宣言時	診療種別区分 宣言なし
095000001～095999999 点数マスタ金額設定あり	消費税計算なし	消費税計算あり 【注1】	消費税計算なし
096000001～096999999 点数マスタ金額設定あり 金額内容(0:税抜き)	消費税計算なし	消費税計算あり 【注1】	消費税計算あり 【注1】
096000001～096999999 点数マスタ金額設定あり 金額内容(4:税込み)	入力不可	消費税計算なし 【注2】	消費税計算なし 【注2】
095000001～095999999 096000001～096999999 点数マスタ金額設定なし (金額ゼロ円設定)	消費税計算なし	消費税計算なし 【注3】	095xxxxxx 消費税計算なし 096xxxxxx 消費税計算なし 【注3】

※各診療行為コード範囲の取り扱いに変更はありません。(従来通り)

【注1】平成26年4月1日以降は、税率8%で消費税計算を行います。

点数マスタ設定金額×0.08＝消費税

点数マスタ設定金額＋消費税＝税込み金額

<重要>

消費税の1円未満端数処理は、システム管理1001「医療機関情報－基本」の消費税端数区分設定に準じて行います。(補足：(※1)参照)

【注2】「点数マスタに設定された金額」＝「消費税を含んだ金額」として取り扱います。

<重要>

事前に、点数マスタの有効期間を「平成26年3月31日まで」と「平成26年4月1日以降」に区切り、平成26年4月1日以降の金額については、【消費税8%】を含んだ金額に変更が必要です。(補足：(※2)参照)

【注3】診療行為入力画面で入力された金額は、「消費税を含んだ金額」として取り扱います。

<重要>

平成26年4月1日以降の金額入力については、【消費税8%】を含んだ金額入力が必要です。

補足：

(※1) システム管理 1001 「医療機関情報—基本」の消費税端数区分設定について

有効期間 H26. 4. 1 ~ 99999999

基本情報

都道府県番号 13 東京

点数表 1 医科

医療機関コード 1311111

医療機関種別 1 病院

医療機関ID JPN130123456789

医療機関名称 ORCA病院 短縮医療機関名称

開設者名 日医

管理者氏名(院長) 日医

病床数(許可) 30

病床数(一般) 30

老人支払区分 2 定額

旧総合病院フラグ 0 旧総合病院でない

院外処方区分 0 院内

医療機関コード(漢字) 1311111

分娩機関管理番号

請求書発行フラグ 0 発行しない

院外処方せん発行フラグ 0 発行しない

前回処方表示フラグ 1 表示しない

薬剤情報発行フラグ 0 発行しない

診療費明細書発行フラグ 0 発行しない

お薬手帳発行フラグ 0 発行しない

予約票発行フラグ 0 発行しない

データ収集作成フラグ 0 作成しない

データ収集提出方法区分 0 提出しない

ORCAサーベイランス区分 0 作成しない

減免計算対象区分 1 自費分を含む

請求額端数区分(減免有) 4 10円未満端数処理なし

請求額端数区分(減免無・保険分) 4 10円未満端数処理なし

(減免無・自費分) 0 保険分に準ずる

労災(減免無・保険分) 4 10円未満端数処理なし

(減免無・自費分) 0 保険分に準ずる

自賠責(減免無・保険分) 4 10円未満端数処理なし

(減免無・自費分) 0 保険分に準ずる

公害(減免無・自費分) 4 10円未満端数処理なし

第三者行為(減免無・保険分) 4 10円未満端数処理なし

(減免無・自費分) 0 保険分に準ずる

第三者行為(医療費)負担金額計算区分 2 負担金額10円未満端数処理なし

消費税端数区分 3 1円未満切り上げ

自費保険集計先区分

地方公費保険番号タブ区分 1 1円未満四捨五入

更生・育成限度額日割計算 2 1円未満切り捨て

3 1円未満切り上げ

戻る 削除 登録

消費税端数区分

- 1 1円未満四捨五入
- 2 1円未満切り捨て
- 3 1円未満切り上げ (有効開始日が平成26年4月1日以降の場合にコンボに表示を行い、選択を可能とします)

<重要>

平成26年4月1日以降の消費税端数区分を「1円未満切り上げ」で設定したい場合は、システム管理 1001 の有効期間を「平成26年3月31日まで」と「平成26年4月1日以降」に区切り、設定を行ってください。

(※2) 点数マスタの有効期間の区切り方について

通常

診療行為コード

選択番号

有効年月日 ~

番号	有効開始年月日	有効終了年月日
01	H24. 4. 1	H25. 3. 31
02	H25. 4. 1	99999999

戻る クリア 前回CD リスト 期限切置換 検索 確定

※該当の診療行為コードを入力し、最新の有効期間を選択します。

改正

診療行為コード

選択番号

有効年月日 ~

番号	有効開始年月日	有効終了年月日
01	H24. 4. 1	H25. 3. 31
02	H25. 4. 1	99999999

戻る クリア 前回CD リスト 期限切置換 検索 確定

※上部の【通常】ボタンを押下し、【改正】に切り替えます。有効開始年月日を「平成26年4月1日」に変更し、【確定】(F12)ボタンを押下します。

(Z02)点数マスタ設定-コメント設定 - ORCA病院 [ormaster]

096000010 文書料 ~

有効年月日 H26. 4. 1 ~ 99999999

カナ名称 プンショリョウ

漢字名称 文書料

正式名称

レセプト編集情報

	1	2	3	4
コラム位置	0	0	0	0
桁数	0	0	0	0

金額 1080

保険適用 2 保険適用外

点数種集計先識別 (外来) 001 文書料

点数種集計先識別 (入院) 001 文書料

金額内容 4 税込み

自賠責集計等取扱 (外来)

自賠責集計等取扱 (入院)

複写元コード

戻る 削除 入力CD 前回複写 検索 登録

※平成26年4月1日以降の金額を【消費税8%】を含んだ金額に変更し、
【登録】(F12) ボタンを押下します。

(Z01)点数マスタ設定 - ORCA病院 [ormaster]

通常

診療行為コード 096000010

文書料

選択番号 3

有効年月日 H26. 4. 1 ~ 99999999

番号	有効開始年月日	有効終了年月日
01	H24. 4. 1	H25. 3. 31
02	H25. 4. 1	H26. 3. 31
03	H26. 4. 1	99999999

戻る クリア 前回CD リスト 期限切置換 検索 確定

※点数マスタの有効期間が
「平成26年3月31日まで」と「平成26年4月1日以降」に区切られます。

(2) 請求確認画面及び請求書兼領収書の消費税(再掲)について

消費税(再掲)は、課税対象額(消費税含む)から割り戻して求めます。(従来通り)

課税対象額(消費税含む) × 8 ÷ 108 = 消費税(再掲)

(消費税の1円未満端数処理は、消費税端数区分設定に準じて行います)

(3) 自賠償の文書料(09591XXXX、09592XXXX)の消費税について

システム管理 4001「労災自賠医療機関情報」の文書料消費税設定

「1無し」の場合

消費税計算は行いません。

<重要>

「点数マスタに設定された金額」=「消費税を含んだ金額」の場合、
事前に、点数マスタの有効期間を区切り、平成26年4月1日以降の金額について、【消費税8%】を含んだ金額に変更が必要です。

「2有り」の場合

平成26年4月1日以降は、税率8%で消費税計算を行います。

(4) 自賠償の特定器材等(09593XXXX)の消費税について

システム管理 4001「労災自賠医療機関情報」の特定器材等消費税設定

「1無し」の場合

消費税計算は行いません。

<重要>

「点数マスタに設定された金額」=「消費税を含んだ金額」の場合、
事前に、点数マスタの有効期間を区切り、平成26年4月1日以降の金額については、【消費税8%】を含んだ金額に変更が必要です。

「2有り」の場合

平成26年4月1日以降は、税率8%で消費税計算を行います。

(消費税計算対象外コードを除く)

- (5) 請求書兼領収書及び診療費明細書の注意書きについて
 厚生労働省の通知(保発0305第2号)にて、領収証(書)、診療費明細書の枠外に
 「※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。」が追加されています。
 これに伴い、請求書兼領収書及び診療費明細書に注意書きを追加しました。
 注意書きの内容はプログラムオプションで変更が可能です。

プログラムオプション内容

項目名	内容	初期値
注意書き有効期間開始日	注意書きの表示を行う有効期間の開始日を設定します。	20140401
注意書き有効期間終了日	注意書きの表示を行う有効期間の終了日を設定します。	99999999
注意書き	注意書きの内容を設定します。 オプションの先頭に#をつけると、注意書きを非表示にします。	※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

※有効期間の判断は日レセが起動しているサーバのマシン日付で判断します。
 (日レセの環境設定のシステム日付ではありません。)

オプション提供時の初期値の設定では、4月1日から
 「※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。」
 の注意書きの表示を行うよう設定しています。

4月1日以降の請求書兼領収書と診療費明細書の印刷イメージを次頁、次々頁に添付しましたので、参照ください。
 印刷イメージの枠で囲った部分が今回追加した注意書きとなります。

請求書兼領収書（外来）（ORHC03V03A5）

No. 91	診療費請求書兼領収書			
診療日 平成26年 4月 1日			発行日 平成26年 4月 1日	
氏名 日医 一郎	様		保険種類 協会	
患者番号 00001	内科		負担割合 3割	
	保険適用	保険適用外	文書料	円
初・再診料	270点	円		円
医学管理等	点	円		円
在宅医療	点	円		円
投薬	77点	円		円
注射	点	円		円
処置	点	円		円
手術	点	円		円
麻酔	点	円		円
検査	点	円		円
画像診断	点	円	白費計	円
リハビリテーション	点	円	消費税(再掲)	円
精神科専門療法	点	円	公費一部負担金	円
放射線治療	点	円	調整金	円
病理診断	点	円		
入院料等	点	円		
	点	円		
合計点数	347点			
保険分負担金額	1,040円		今回請求額	1,040円
保険適用外金額	円		消費税(再掲)	0円
消費税(再掲)	円		前回請求額	0円
			合計請求額	1,040円
			今回入金額	1,040円

※領収書は再発行いたしかねますので、大切に保管して下さい。
※領収書は本請求書とは異なります。

※厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

東京都文京区本駒込2-28-16
 ORCA病院
 電話 03-1234-5678

領収印

MEMO

